

産後ケア事業のご案内

産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業とは「出産後、自宅に帰っても家族の手伝いが無い」「授乳がうまくいかない」「体調がよくない」など出産後のサポートが必要なお母さんが、医療機関で助産師のケアや授乳のアドバイスなどを受けられ、休息をとることができる事業です。

☆利用できる方…以下の全てに当てはまるお母さんと乳児

- 小金井市民（利用時に住民登録のある方）
- 生後4ヶ月未満の乳児とその母
- ご家族などからの援助が受けられない方
- 授乳・育児について不安がある方

*発熱等感染症のおそれがある方、医療行為の必要な方の利用はできません。

☆産後ケア内容

- ・母体ケア（乳房マッサージ、健康状態のチェック、休息・睡眠など）
- ・お子様のケア（授乳、沐浴、身体計測など）
- ・育児相談、授乳支援など



☆利用内容

サービス内容	実施施設	利用時間	自己負担額など	利用期間
日帰り型	桜町病院	午前9時～午後5時	1日：6,000円（税込） 食事：昼食・おやつ	合計7日間まで※宿泊型は1回の利用で2日間となります。
宿泊型		午前9時～翌日午前11時	1泊2日：12,000円（税込） 食事：昼食・おやつ・夕食・朝食	

日帰り型は令和2年10月1日(木)～、宿泊型は令和2年11月2日(月)～利用できます。

*住民税非課税世帯・生活保護世帯等は自己負担額が減額されます。

*多胎児の場合は、自己負担額が追加になります。詳細はお問い合わせください。

☆利用方法

市に利用登録申請（保健師と面談） → 利用登録承認通知 → 桜町病院へ予約申し込み

①利用登録申請（要予約）

妊娠8ヶ月(28週)以降に登録申請ができます。登録申請予約は令和2年7月1日(水)～、登録申請は令和2年8月3日(月)～です。申請時、保健師がサポート状況や体調等をお伺いします。妊婦さん、産婦さんご本人が母子健康手帳・本人確認書類を持参の上、小金井市健康課（小金井市保健センター）までお申し込みください。生活保護世帯等は生活保護受給証明書等をお持ちください。なお令和2年1月2日以降に当市に転入された方は1月1日に居住されていた自治体の非課税証明書をご用意下さい。登録申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。

②予約申し込み

申請後、利用可能な方に市から登録承諾書を郵送します。出産後、利用希望日が決まりましたら桜町病院へ直接ご予約下さい。

★お問合せ・利用登録申請予約受付★

小金井市健康課（小金井市保健センター） 電話：042-321-1240

桜町病院 小金井市桜町1-2-20 Tel 042-383-4111

アクセス 《電車・バスの場合》

* JR 中央線「武蔵小金井駅」北口より
西武バス 1・2・3番のバスに乗車5分。「桜町病院」下車。徒歩3分。

* JR 中央線「東小金井駅」北口より
小金井市コミュニティバス(CoCo バス)北東部循環に乗車15分。「桜町病院
入口」下車。徒歩5分。

《徒歩の場合》

JR 中央線「武蔵小金井駅」北口より徒歩15分

駐車場 桜町病院駐車場 70台(駐車料金は一律2時間まで100円です。2時間以降は1時間ごとに100円加算となります。)

駐輪場 桜町病院駐輪場 100台(無料)

桜町病院地図

